

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	140
		決裁期日	平成26年8月15日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第1回）		
日 時	平成26年8月4日（月） 午後1時30分～午後3時00分		
場 所	役場3階 第2会議室		
出席者	協働のまちづくり推進委員 13人（別紙名簿のとおり） 町長、事務局：町民生活課 林課長、自治推進班 谷口主幹、田中主事 合計17名		

内 容

[進行：事務局（町民生活課長）]

◎委嘱状交付

向山町長から、委員13名に委嘱状を交付。（欠席の委員2名については後日交付）

◎町長あいさつ

暑い中、また、大変ご多忙のところ、第1回目の協働のまちづくり推進委員会にご出席賜りましてありがとうございます。重ねて、皆様方には委員としてお引き受けをいただきましたことを心から感謝申し上げます。また、平素からまちづくりに対しまして皆様方それぞれの立場からいろいろとご協力、ご指導いただいておりますことも併せて感謝申し上げます。ご案内のように協働のまちづくりを当町といたしまして、自治基本条例を平成21年よりスタートし、今日を迎えているところでございます。本会にあっては、条例がスタートした当初から委員会を設けまして、協働のまちづくりを着実に推進して参りたいということで、皆様方からご意見を賜りながら中身を充実させていたところでございます。とりわけ、現在の地方の元気がなくなり活気が薄れてきており、これは全国的に大きな課題として押さえられています。当町も人口減少時代を背景にしまして、まちの活力、あるいは、従来当たり前のようにまちづくり活動が自然体の中で行われていたことは、社会の価値観が多様化してきたということもあり、かつての10年20年前のようなまちづくりをお互いにつくり上げてきたことが、少し変わってきた状況でございます。かつて、住民みんなが手をつなぎ名実ともに上富良野町の郷土をつくってきた原点に戻りたいという思いもございまして自治基本条例がスタートしたところでございます。特別なことをしようということではなく、当たり前のことを自然にまちづくりに皆様方が参画していただけるまちづくりを目指しているところでございます。今回お引き受けいただきました委員の皆様におかれましては、3回目の委員構成のスタートとなります。それぞれ皆様の立場からまちづくりに対しご指導ご意見等を賜り、さらに4年間積み上げてきたまちづくりを充実したものにしていきたいと考えておりますので、これから2年間お世話になりますが何卒よろしくお願いいたします。

◎自己紹介

各委員から自己紹介を行う。事務局の職員を紹介。（資料1 上富良野町協働まちづくり推進委員会委員名簿を参照）

議 題

1 会の目的について

事務局（谷口主幹）： 別紙により説明。（資料2 上富良野町協働のまちづくり推進委員会設置要綱参照）

2 会長及び副会長の選出について

事務局（町民生活課長）： 要綱第4条で会長及び副会長を選出することとなっており、委員の互選で選ぶこととなっています。どのような選出方法がよいか、立候補、推薦についてお伺いします。

（委員から発言なし） ないようであれば事務局からの提案でよろしいでしょうか。

委員： 了解する。

事務局（町民生活課長）： 事務局の案としまして、会長に社会福祉協議会の持安弘行氏、副会長に住民会長連合会の佐川和正氏にお願いするようお謀りします。

委員： （全会の拍手で承認）

事務局（町民生活課長）： 会長、副会長からご挨拶いただきます。

持安会長： 上富良野町協働のまちづくり推進委員会の会長を仰せつかりました持安と申します。

よろしく申し上げます。先ほど町長のお話しにもありましたが、本当に暑い中、また用務多忙の中まちづくり推進委員会に参加いただきましたことに対しお礼申し上げます。また、顔ぶれを拝見させていただきますと、各種団体、また、いろいろな場で活躍されている皆様方ばかりであり、その中から私が会長ということで推薦をいただいたところですが、推薦をいただいたということも何かのご縁であると思われ務めさせていただきたいと思えます。皆様方のいろいろな経験を活かして一生懸命努力し、よりよいものをつくりあげて、そして皆様とともに住みよいまちづくりを進めたいと考えておりますので、お力添えのほどお願い申し上げます、簡単ではありますが会長としての挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

佐川副会長： 諸先輩がおられる中、私がこのような大役を仰せつかることは大変光栄と思えますが、何分未熟ですので、皆様方のご協力をいただきながら、副会長として会長の支援をしたいと思えますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局（町民生活課長）： 町長においては他の公務があるため、ここで退席します。早速、議題に入ります。会議の運営については、要綱第5条に基づき、会長が会議の議長ということになりますので、今後の運営については会長の運営でお願いします。

持安会長： 要綱に基づきまして会議の議長を務めさせていただきます。皆様に確認をさせていただきます。私は準備委員会時から関わらせていただいております、その時の申し合わせ事項としまして、皆様それぞれ平等対等の立場から意見交換をし、そしてより良いものをつくり上げるということで、議長の立場からも発言させていただくことをお願いします。

3 今後の進め方について

持安会長： 事務局から説明をお願いします。

事務局（谷口主幹）： 協働のまちづくり推進委員会の経過（資料2-2）、協働のまちづくり推

進委員会の進め方（資料3）、これまで策定された協働に関する資料（紙ファイル綴り）について説明。

資料2-2「協働のまちづくり推進委員会の経過」について、平成21年4月1日の自治基本条例施行以降、平成21年6月に「協働のまちづくり推進準備委員会」を組織し、基本指針に関する議論をはじめ、平成22年6月からは1回目となる推進委員会を設置し、これまで基本指針、行動指針、まちづくり活動助成事業の創設、自治基本条例の見直しに関する提言書の作成などの取組みをいただいている。

資料3「協働のまちづくり推進委員会の進め方」について、6の進め方に記載のとおり、本日1回目の会議では所掌事項、取組み経過、資料などの確認をいただいた。2回目以降については、町の取り組んでいる実施事業の評価や協働を推進する施策等について議論をいただきたいと考えている。

（協働に関する資料（紙ファイル綴り）の説明要旨は以下のとおり）

【上富良野町自治基本条例解説書】

平成21年4月にスタートし、本条例を町民のみならずにも知っていただきたく解説書を作成し、各家庭に配布した。地方分権の推進ということもあり、自分たちのまちのことは自分たちで考えて進めていくという中でまちづくりの基本的なルールを定めた条例である。条例の構造について、本条例は全40条で構成されている。目的、基本理念、まちづくりの基本原則などを定めており、町民、議会、町の責務について掲げている。まちづくりの基本理念や基本原則に基づいて、まちづくりを進めていくための制度と原則が第17条から第38条まで、様々な項目として「町の仕事に関すること」「情報共有に関すること」「参画と協働に関すること」などを定めている。条例の位置付けに関して第39条、第40条に定めており、「自治体の憲法」との位置付けから条例の中でも最高規範と位置づけしている。条例も時代の変化に応じていろいろと見直しも必要とのことから、条例を施行してから5年を超えない範囲で見直しをしていくことを第40条でうたっており、本推進委員会でも本条例の見直し作業をしていただき、検証をしてきた経過があります。

【協働のまちづくり基本指針】

本推進委員会の前身である準備委員会時から1回目の委員会でつくりあげていただいた基本指針である。自治基本条例に基づくまちづくりの原則である協働のまちづくりをより具体的に進めていくために、どういうことを考えて行動すればよいのかということこの指針に定めている。本指針は基本編と推進編があり、基本編は協働に関する基本的な考え方について記載されており、推進編では上富良野町における町民、地域コミュニティ、町民活動団体、企業、行政に関わる各分野の現状と課題を整理する中で協働を推進するための方策を示している。それぞれ組織の協働に関する取組みについて掲げており、「推進方策の例示」は今後進めるべきことについて示している。

【協働のまちづくり行動指針（職員用手引き）】

主に行政の職員が協働のまちづくりを進める上での方向性を示している。第4章「協働」事業の進め方について、町といくつかの住民会で公園緑地等維持管理事業として地域にある公園の管理を地域の住民会の皆様をお願いしている。この事業については、協働の事業の進め方の例示の1つとして、事業の開始から実施に至るまで計画段階から住民会の皆様と話し合いをする中で、行政と住民会が協定を結ぶ中で事業を進めてきている。一方的な事業ではなく、協力しながら事業を進めるというまさしく「協働」の1つの例示であり、行政職員としてもこの事例を参考にしながら、事業に取り組むときには話し合いの中で取り組んでいくということを示し

ている。

【上富良野町自治基本条例の見直しに関する提言書】

前回の協働のまちづくり推進委員会で議論をいただいた条例の見直しに関する資料であり、3項目について提言をいただいた。1点目は、条例の認知度向上について、自治基本条例の見直しに併せて町民アンケートをとり、結果としてはこの自治基本条例が知られていない、知らないと回答した方が75.5%もおられ、なかなかこの条例が皆様に浸透しておらず、条例の主旨に沿った取組みを行い多くの町民に発信する努力が必要だと提言いただいている。2点目は、協働のまちづくりの進め方について、協働に関心を持っている町民もおられるが、町主導という保守的な考え方をしている町民も少なからずいるとのことであり、このような方々を協働という考え方へ移行させることも今後必要であると提言いただいている。3点目が職員の意識向上について、改めて職員も町民であるということ認識し、条例の理解を深め職務にあたるよう望むとの提言をいただいている。

【上富良野自治基本条例等町民アンケートの分析】

昨年、本推進委員会の取組みで町民アンケートを1,000世帯にお配りし419世帯から回答をいただいた結果をまとめている。自治基本条例の内容が理解されていないことや、町民のまちづくりに対する関わり方について評価している。個人から細かなご意見もいただき本資料の中に掲載している。町民アンケートに回答いただいた町民皆様の様々なご意見であり、協働のまちづくりを進めて行く上で大変重要なご意見となるため、これらを参考としながら協議を進めていかなければと考えている。

これまでの協働のまちづくり推進委員会の取組みにおいて、資料や冊子等が作成されてきており、本推進委員会の成果の形となっている。

資料4「協働を推進する方策の取組状況」について、先ほどの説明で協働のまちづくり基本指針を策定し、その中で協働を推進する方策が示されているとの説明をしたが、指針の中で示す推進方策の例示とは、協働のまちづくりにおいて町民や団体、企業、行政が取り組むことが良いものであり、それに対して現在実施している主な取組みの内容を記載している。これが取組みの全てではないが、協働のまちづくりを進めていく上で現在の取組状況を把握していただきたい。町民向けの周知としては、まちづくり講演会や地域コミュニティ活性化会議など、話し合いを通じて協働のまちづくりの意識を町民の皆様に理解の普及をしていることなど、取組状況を一読していただきたい。

持安会長： 事務局から説明ありましたが、意見、感想などあればいただきたい。資料については、一度お持ち帰りいただき、一読の上内容を理解していただくことが最初の作業になると思います。私が感じたことは、資料2-2で説明のあった、準備委員会で平成21年から平成22年において「協働のまちづくり基本指針素案」を作成し、平成22年から平成24年にかけては、第1回目の協働のまちづくり推進委員会として「協働のまちづくり基本指針」の策定、協働のまちづくり基本指針に基づいた「行動指針」の作成や「まちづくり活動助成事業補助金」を創設し、平成24年から平成25年にかけては第2回目の推進委員会として「自治基本条例の見直しに関する提言書」を作成したとの説明が事務局からありました。第3回目の本推進委員会では何を求めて進めていかなければならないのかをここで決めなければならないのでしょうか。

事務局（町民生活課長）： 分かりづらい点かと思いますが、要綱第2条に記載している事項についてお願いしたいと思います。

持安会長： 平成24年から平成25年の推進委員会でアンケート調査を実施し、このアンケートでいただいた町民の声は非常に大切なものと思います。全ての声に対して全て対応することは不

可能に近い。しかし、近々に対応しなければならないことなど、優先順位があるのではないかと。いただいた意見の課題は何なのか、そしてその対策はどうか等、協議が必要ではないかと思えます。委員の皆様がそのまま感じたことでいいので意見等いただきたい。

菊池委員： 行政で様々な事業を取り組んでおり、町民の意見を取り入れて実行するという段階までは非常に良い体制が整ってきている。ところが、事業を「Plan、Do、Check、Act」を進める中で「Check（評価の段階）」「Act（改善の段階）」の部分の事業実施した結果に対する町民の評価、成果の判定を述べる機会がほとんどない。最初の計画をつくる段階の意見を提案する場はあり事業を進めるが、その段階で終わってしまい、どれだけの予算があったのか、どこまでの範囲で実施できたのか、どのような内容だったのか等の成果が全くわからない。まずは、事業実施後に意見を言えるような体制をつくるのが最初の段階だと思うが。

稲毛委員： 今までの事業において「Plan、Do、Check、Act」で事業の検証をすることはしていなかったのでしょうか。

事務局（町民生活課長）： 町として、皆様からいただいた意見を形にして町議会に出し、修正意見等をいただきながら、次年度の成案という形になります。その成案は、役場として広報媒体を活用しお知らせしている。広報媒体は、広報誌、町のホームページ、防災無線の3つであり、それらを活用して皆様にお伝えするという形をとっている。4月の広報誌に掲載している執行方針の中でお知らせ、「知っておきたい今年の仕事」という冊子を各家庭にお配りしている。計画に対する意見をいただいて、その修正や結果等については、現在は町議会に委ねているところです。

稲毛委員： 町議会の判断ということですか。

事務局（町民生活課長）： 最終はそうです。

菊池委員： 町と議会で予算や執行方針について協議すると思うが、本推進委員会のようなワークショップ等の開催した内容は、その事業がいくら予算でどの程度できたかがわからない。また、どのくらい予算があるのかがわからないと、どの程度のことができるのかが明確にならず、「予算はいくらなのか」と聞いても「それは議会を通してみないとわからない」との返答をいただく。それではどれほどの範囲で物事を考えればよいかかわからない。報告もなく1年が経過して終了し、結局その事業の結果はどうだったのかということがわからない。

持安会長： 町の立場として議会を通して予算等の協議が必要であることや、広報媒体が3つしかないという話がありました。協働のまちづくり推進委員会に携わる委員の方々に対して、我々が提案した意見がどのように反映されたかの報告会があってもよいのではないかと意見をいただきましたがどうですか。

事務局（町民生活課長）： 私たちとしてはそのような意見をいただきたい。町としては事業を実施しているが、その中で足りない部分を委員から示していただければと思う。例えば、広報誌に掲載していることについて、それぞれの生活や環境の中で必要な部分は読むがそれ以外の部分を読むことがないという話を聞くこともある。町内会に加入している世帯は約89%となっており、1割の世帯が加入していない現状のため、100%情報が行き渡ることは難しい。皆様からの意見として、町の職員の努力が足りない、町がいくら情報を発信していると言っても届いていない、その説明をしてほしい等、ぜひこの委員会の中でも意見を出していただきたい。

持安会長： 菊池委員からいただいた意見について、協働のまちづくり推進委員会に携わる委員の方々に対して、我々が提案した意見がどのように反映されたのかを報告する機会を設けることでお願いしたい。

事務局（町民生活課長）： 了解する。

北委員： 準備委員会からの経過が示されていますが、これまでの中でその年ごとに反省会や成果を出し合うことはなかったのですか。

持安会長： まず準備委員会では協働のまちづくりの基本指針を作成し成果となっています。続いて第1回目の推進委員会では、まちづくりを進めるためには資金が必要であるとの考えから、まちづくり活動助成事業補助金を創設しました。菊池委員が言われたことは、これから我々が協働のまちづくりについて協議するにあたり、決定したことについて事業実施後の報告会を実施してはどうかとの意見とします。

北委員： 成果はわかりますが、いままでの委員会の中で検証はされてきたのかどうか。

事務局（町民生活課長）： これまでの委員会でも行ってきています。菊池委員が参加された会議については、分からないこともあります。

持安会長： 我々の意見に対して回答を受けながら進めていきたいとします。

前原委員： 協働のまちづくり基本指針の22頁から28頁の協働事例の紹介について、ある程度のことは検証して実施しているものと思いますが、このような紹介のものが町民にどのような形で流れているのか。おそらく全然知らない町民が多数いると思います。各団体で行っている良い事例なのに町民みんなに行き渡っていないのは問題ではないかと思えます。

事務局（谷口主幹）： 冊子は各世帯に配布し、事例に関することは広報誌でも取り上げて紹介はしているが、なかなか行き渡っていないことや目に触れられていないことがあると思えます。

前原委員： 冊子は毎年配布していないと思われそうですがどうですか。

事務局（谷口主幹）： 冊子は作成した年に配布した一度限りです。住民会の取組みは、全てではないが、その時々には広報誌に掲載はしているが町民全体に行き渡っていないことはあると思えます。

前原委員： 周知方法を改善することで多くの町民に行き渡るのではないかと考えます。各団体が行っていることを知ることで関心が深まると思えます。

事務局（町民生活課長）： 町民に対してなかなか伝えきれていない部分があります。また、基本指針の23頁の東明住民会のみまもり隊活動について、当時は活発な活動をされていたが、現在は高齢化が進み活動されていない状況です。このようなことも含めて、町として町民の方々にお知らせしきれておらず、様々な活動や現在はどうなっているのかなど、最後までお知らせしていかなければならないと考えます。

前原委員： みまもり隊がなくなったけど、本来は行うべきというときに、どのようにして行えばよいかを次のステップとして対策を考え、継続していくことが良いと考えます。また、不要な活動については廃止するなど、本推進委員会ではそのような段階の話し合いになるのかなど。もう一度見直して評価をしていくことが望まれると思えます。

持安会長： 協働事例の浸透についてお話がありました。当時は広報誌で連載もされていたのですが、読み手の中には入りきれていない弱さもあります。見守り隊がなくなったけど、その次の対策を考えることが必要との意見もありました。これらの点についてはどうでしょうか。

菊池委員： これまでも様々な施策を推進してきたと思えます。どういう目的でどんな方法で行って何が足りないのか等、全体的な評価判定を各事業としてはしているのかもしれないが、総体的にしているのかどうか。どんな成果があったのか、たくさん活動を行うことはいいが、最終的な目的は何なのか、そのためにはどのような手段があるのか等整理していくことがいいと思えます。

持安会長： 菊池委員の意見から、協働のまちづくりは何を目的としているか、そのような絵姿がこの委員の中でも共有できていないのではないかと感じました。まず我々が求めることは何

なのかを話し合い、求めるものに対して具体的な方策は何なのか、その方策は、いつ、だれが、どのように展開していくのかを決めなければ、検証、評価、改善はできないのではないかと
いうことです。これについてどうですか。

大郵委員： 協働事例の紹介で、資金がないとできないこともあるし、資金がなくてもできる
ことがある。そういう色分けをしながら1つ1つの階段を上がって、自分たちのまちを自分たち
で良くすることが目的ではないだろうか。様々な意見があると思うが、成果発表も一つの結果
を求める方法といえる。単発で事業を行っている中で、高齢化で廃止になった事例もあるので、
第3回目の推進委員会では何を求めるのか、大きい題目も必要なのかもしれないが、自分たち
に何ができるかを確認しながら進めていくのはどうだろうか。

持安会長： 協働のまちづくり基本指針の協働事例の紹介について、実際に行われているものの
紹介であり、事例を他の団体に見ていただき、それを見た団体が自分たちの活動の参考にして
いただくことも目的の1つにあります。

資料3を見ていただきたい。本推進委員会の進め方について、今回の第1回会議からはじまり
いくつか会議を開催していくが、会議の進捗等を見ながら年度3回程度の開催を事務局とし
ては予定しているとのこと。少ないのではないかと個人的には思っています。先ほど菊池委員
から町の予算の話をしていただいたが、おそらく事務局としては町の予算のこと等も踏まえて会議
の開催時期を考えておられるのではと思われる。委員の皆様の中には、自治基本条例や基本指
針を初めて見られる方もいるのではないかとと思われる。事務局で全ての内容を説明するとかな
りの時間を要するため、それぞれ一読していただきたい。

事務局（谷口主幹）： 皆様に本日お配りした資料について、多くの内容となっているため理解し
ていただくには少し時間が必要だと考えています。

村岡委員： 町外に宣伝するような方法も可能なのか。まちづくりと言われると、まちの活性化
の意味も含めて考えている。町外においてはまちの中を活性化することで全国から観光客が訪
れるが、当町は少し欠けていると思います。私も本推進委員会について詳しく存じていないが、
幅広い観点で話し合いたい。私が30年程前に商売をはじめるとなると、まちづくりとして駅前
周辺の活性化を図り大きなスケジュールを計画していたようだが、いつの間にかなくなった経
過があります。仕事も出来なくなり、地方に出向いたりすることで段々人口も減少してしまっ
た。共存、協力を進める形で町外に劣らないまちづくりを進めていきたいと考えている。

事務局（町民生活課長）： 本推進委員会は、町内におけるコミュニティ活動、それに対する町の
支援等、まちの中のコミュニティ活動の関係について推進していくものであり、町外に発信す
る観光等を考えていくものではありません。

村岡委員： 話を聞く中でそのような内容で理解したが、規模が小さいと感じました。

持安会長： 協働のまちづくり基本指針の「はじめに」で町長のお言葉が掲載されており、その
実現に向けて本推進委員会ではどのようなことを進めるかを協議している。たしかに村岡委員
が言われるような大きな問題もあるが、まずは「自助・共助・公助」による協働により自分た
ちで住みよいまちをつくらうということを推進したい。ただ、村岡委員の言われた意見の一部
は進めていくことになるのではないかと考える。住み続けたいまちになれば、移住する者がい
なくなり定住する者が増える。魅力あるまちづくりの大きな課題であると思います。

渡部委員： 地域の中でのコミュニケーションが必要と思う。例えば、公園がある住民会では、
今までは役場が管理していた公園を近くの住民会で管理するようになった。仕事などで大変と
思うが、地域それぞれに住民会活動の活発化を図ることができればよいと思う。私の地域では
自主的に年に何回かゴミ拾いをする。当町は観光のまちでもあるため、それぞれの地域で自主

的に観光シーズン前にゴミ拾いを進んで行うようなまちになればと考え、また、そのような活動に予算を支出していくと良いと考える。住民一人ひとりがどれだけ責任意識があるのかも重要である。住民会でお願いする際、参加しない人が少しでも減れば、更にまちが活性化されるのではないかと考える。もっと地域活動に参加していただけるよう促進する方法があると良いと思う。

荒木委員： 協働のまちづくり基本指針の4頁に記載のとおり、様々な町民同士が、それぞれの能力を生かしながら、連携・協力して取り組むということに対して我々がどのようなことを進めていけばよいかを考えること、また、町民が企画運営する事業やイベントなどに行政が様々な手法で協力する形態とあることから、それに対して町民が企画した事業に本推進委員会から提案することなども我々の考えていくことの一つなのではないか。

佐藤委員： 町民一人ひとりが自覚しながら様々な団体と兼ね合いながらモデル事業のようなことはできないか。モデル事業のようなことができれば広報誌等で発信することで参考にする団体がいるのではないか。

佐々木委員： 人材育成の観点で、高齢化が進み、ボランティアの方も平均年齢が60歳を過ぎていく。高齢で継続できないという方もおられるし、なかなか若者で活動してくれる人がいない。仕事をしているため仕方がないのだが、ボランティアに参加する人は元気な高齢者ばかりである。若い内からまちに参加するという意識が低いのではないか。そこで私が考えるのは、各学校で出前講座等を開設し、わかりやすく漫画の要素を取り入れながら住民会、町内会等まちでの活動状況を上富良野の将来を担う子どもたちに紹介してはどうか。100人の内1人でも思いを持ってくれると、将来リーダーシップを持った積極的な活動により、まちが大きく変わるのではないかとと思う。

三枝委員： 事例にはないが、健康づくりによるふまねっと運動が認知症予防や運動機能の回復に効果があるとのことで最近活発になっている。サポーター、インストラクターが住民会内にはおり、住民会の高齢者の方を集めて行き親睦を図っている。このような活動も協働のまちづくりの一環ではないかと考える。小さいことかもしれないが、小さいことの積み重ねが地域活動の活性化に繋がるのではないかと考える。

佐川副会長： 先ほどの人材育成の話の若者の成り手がいないことについて、その問題の1つとして、役員を1年で交代すると、そのときだけ担えばよいという考えの方が増えてしまう。一生懸命担っていただける方は役員を継続していただき、他の人が自ら役員を名乗り出してくれるような雰囲気づくりが必要だと思う。今年は役員だから参加するが、来年は役員でないから参加しないというような風潮が昔に比べるとかなり多くなっている。また、私の住民会では5月から10月の時期でラジオ体操を行っており30人前後が参加しているがほとんど同じ参加者となっている。高齢者の引きこもり防止も含め長い時間かかるものでもないもので少しでも顔を出していただきコミュニケーションを図ることができるとよいと考え何年も続けている。学校の子どもたちも夏休み期間のラジオ体操に来ていただければ良いのだが、ほとんど来ない。10分から15分の短い時間なので、交流する場所にもなるので子どもたちの参加もあってほしい。行事を増やせばいいのではなく、既にある行事に何か付加することを考えたい。三枝委員の言ったとおり、小さいことを積み重ねて協働のまちづくりを推進していければ良いと思う。

持安会長： 皆さんから色々と提言含めてご意見をいただきました。総じて物事を動かすきっかけづくりが大事だと感じました。この他に何かご意見はありますか。(特になし) 以上で今後の進め方について終わります。

4. その他

事務局（谷口）： 「協働のまちづくり講演会」の開催について説明。（資料別紙）

次回会議の日程

事務局（町民生活課長）： 本日の会議は協働のまちづくりに関する入口的な会議にさせていただきました。次回の会議は、新年度予算のことなども含めて意見をたまわる機会にさせていただきたいと思います。会議の時間は90分程度を予定しています。開催時期は11月頃を目途に開催時間帯など含めて、会長、副会長とも相談しながら開催するようご案内させていただきます。

持安会長： 議題の方が終了しました。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日の会議で、今回の委員会の位置づけについて、こういうようなものかなと理解頂いたのでと思います。配布された資料の読み込みをいただき、協働の事例などを参考に次回の会議に意見をいただくようお願いします。本日の会議ありがとうございました。